

平成25年 第4回浜松市議会定例会  
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 徳光卓也

質問	答弁
<p>1 防災について 静岡県が開催している「ふじのくに防災士養成講座」を、今年9月から受講した。この講座の中で、地域の重要性を再確認した。</p> <p>(1) 避難所の運営について 防災士養成講座の中では「災害発生時には自治体は様々な対応に忙殺されるため、避難所の運営は、原則として避難者を中心とした自治組織によって行われることが望ましい」との解説があった。しかし、現時点で、発災当初から避難者を中心とした自主組織(例えば地域など)が避難所を運営するのは難しいと思われる。避難所の運営に対する考えを伺う。</p> <p>(2) 防災士の活用について 静岡県では地域防災計画において、防災士の活用を明記している。養成講座を受講する中で、受講生は防災意識が高いと感じた。この防災意識の高い防災士を活用し、市民の防災意識の高揚を図るべきと考える。本市は防災士の活用をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) 防災意識啓発の核となる施設の必要性について 本市には防災意識啓発の核となる施設がない。静岡市には、静岡県地震防災センターがある。また、先日は横浜市の横浜市民防災センターを見学した。どちらの施設も、遠足で多くの小学生が体験に来ており、子どもたちの防災意識啓発に寄与していた。これから、長年にわたり地域防災の要となってくれる子どもたちの防災意識啓発のためにも、そして市民の防災意識の灯を消さないためにも、地域防災の核となる施設が必要であると考えが伺う。</p>	<p>山名危機管理監 1 (1)(2)(3) 現在、市が指定する避難所は196箇所あり、災害発生時に備えて約1,900人の市職員などを地区防災班員として配備する計画になっている。避難所の運営については、避難者が主体となり行われるが、発災直後の混乱した状況では、地区防災班員と施設管理者が、自治会などと連携を図りながら、そのサポートにあたり、避難生活が安定するまで見守ることになる。</p> <p>なお、被災後の復旧作業を早めるためには、避難所の運営をできるだけ早い段階で避難者に引き継ぐことが重要である。そのためには、平常時から訓練等によって市民に避難所運営のイメージを持っていただく必要があると考える。こうしたことから、市ではHUG訓練の実施を推奨しており、今後も防災講座や防災訓練などで取り組んでいただけるよう、積極的にPRしていく。</p> <p>最近、全国各地で地震の発生や豪雨災害が頻発しており、これまで以上に自助や共助の必要性が求められる中で、防災への意識も高く、専門的知識を有する防災士の活用は大きな意義があると考えている。</p> <p>市としては、静岡県が今年4月から実施している防災士を地域防災活動の指導者や講師、アドバイザーなどとして活用する地域防災人材バンク制度を参考にして、防災士の効果的な活用について研究をしていく。</p> <p>防災意識の啓発や防災教育の核となる防災センターの必要性は認識しているが、施設の設置にあたっては、機能や利用形態、また施設規模や開設場所等の課題もあるので、既存の施設の利活用も含めて他都市の状況などを参考に、効率的かつ効果的な整備について、研究していく。</p>

質問	答弁
<p>2 観光政策について</p> <p>(1) 浜名湖観光圏について</p> <p>観光圏整備法が制定され、平成 20 年7月に施行された。この法律に基づき観光圏整備実施計画認定地域として全国から 49 の地域が認定され、その中に浜名湖観光圏も含まれた。昨年 12 月、この基本方針が改正され、新しい基本方針に基づき認定された地域は、現在6地域に止まっており、浜名湖観光圏は入っていない。今回の基本方針改定のポイントの一つは、一体的・継続的な観光地域づくりであり、新しい基本方針に基づく認定を目指すのであれば、行政の関わりも必要である。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>ア これまでの浜名湖観光圏事業の成果について伺う。</p> <p>イ 本市は新観光圏の認定を目指すのか。目指すために、本市のすべきことは何か伺う。</p> <p>(2) インバウンド推進事業について</p> <p>本市は平成 19 年度より、中国、台湾、韓国、タイをメインターゲットにインバウンド推進事業を推進しており、平成 22 年の瀋陽市、昨年 of 杭州市に続き、今年 is 台北市との観光交流都市協定を締結した。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>ア これまでのインバウンド推進事業の成果と課題について伺う。特に海外交流都市との交流については、どのように考えているのか伺う。</p> <p>イ 7月 31 日、本市と台北市は、相互の観光交流の拡大のため、観光交流都市協定を締結した。協定の有効期間である5年間で、いかなる対応をしていくのか伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>(1)ア、イ</p> <p>平成21年度より、環浜名湖地域の官民が連携し、国内外からの観光客の来訪促進及び滞在時間の延長を目的として、観光地の魅力向上と誘客拡大に取り組んできた。その結果、観光圏の平成24年度の目標である、宿泊者数274万人、観光交流客数1,870万人に対して、実績は宿泊者数が243万人、観光交流客数が1,721万人と概ね90%前後の達成率となっている。事業最終年度である本年度は、宿泊者数282万人、観光交流客数1,930万人を目標としており、これまでの取り組みに加え、フルーツ・フラワーパークのリニューアルオープンや新東名高速道路の開通効果もあり、目標達成が見込まれる。浜名湖は本地域にとって重要な観光資源であり、周辺の民間事業者や観光関連団体を含めた地域連携による取り組みは、観光誘客を図る上での大きな柱であると考えており、引き続き湖西市とも連携し、来年4月の認定に向けて準備をしているところである。本市としては、今後とも情報収集、情報発信ツールの作成、人材育成のためのセミナー開催などに対して積極的に支援していく。</p> <p>鈴木市長</p> <p>(2)ア、イ、</p> <p>平成23年度には市と浜松観光コンベンションビューローで、浜松市外国人観光客誘致推進協議会を設立し、官民協働によるプロモーションと施設の多言語化、Wi-Fiの導入促進などの受入体勢の整備に積極的に取り組んでいる。こうした取り組みにより、観光庁の訪日外国人宿泊客数調査では、平成21年には全国25位の約9万人であった宿泊客数は、平成24年には全国20位の約12万9千人と大幅に増加した。また、これまでの海外諸都市との交流を検証し、重点分野や推進体制などについて検討を行ったうえで、今後の国際的な施策の方向性を示す国際戦略プランを、年度内を目途に策定する予定である。台湾からの訪日客は本年1月から10月までで約188万人と、過去最高を記録し、今後も更なる増加が見込まれている。こうした状況で、台北市との協定を締結したことは、今後の本紙への誘客の拡大にとって非常に追い風になるものと期待している。今後においては、一般観光客の誘致はもちろんのこと、中高生等の教育旅行や企業関係者の視察旅行など、幅広い層に、様々な企画を提案し、積極的な誘致を進めていく。</p>

質問	答弁
<p>3 農産物の販路拡大について</p> <p>(1) 海外輸出について</p> <p>島根県は「しまね食品輸出コンソーシアム」事業に取り組んでおり、JETROなどとターゲットとなる国を選定し、行政と事業者が協働で海外市場への売り込みを行い、成果も出ている。また、静岡県でも農林水産物等のアジアを中心とした海外販路開拓を推進するため、生産者団体や企業で構成する海外市場開拓研究会を組織し、販路拡大に取り組んでいる。本市も、海外への販路拡大事業に取り組むべきと考えるが伺う。</p> <p>(2) ふるさと納税制度を利用した販路拡大について</p> <p>米子市では、10,000 円以上のふるさと納税をしてくれた寄付者には、60 品目以上の地元特産品の中から希望の1品目を送付している。お歳暮・お中元等の注文をしてくれるリピーターもあり、6次産業化での販路拡大に寄与している。米子市の担当者からは「米子市のふるさと納税の取り組みを各種メディアに取り上げていただいております。協賛企業のイメージアップ、地元特産品の知名度アップなどPR効果が大きい」との話があった。本市や地元特産品をアピールする場として、ふるさと納税制度を活用すべきと考えるが伺う。</p> <p>4 合併算定替について</p> <p>平成 17 年7月に 12 市町村が合併し、新しい浜松市が誕生した。本市の普通交付税の算定においては、旧合併特例法の「合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づく「合併算定替」を適用している。この合併算定替では、配分額は合併 11 年目から段階的に減らされ、16 年目には純粹に一つの自治体として算定される「一本算定」となる。本市の場合、合併算定替は平成 27 年度まで適用され、翌年から段階的に減り、5年後に一本算定となる。平成 25 年度の普通交付税額は約 193 億円であり、仮に一本算定だった場合の試算では約 137 億円となり、約 56 億円の交付税が減額となる。何らかの財政措置が必要になると思われるが、考えを伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>(1)</p> <p>少子高齢化や人口の減少により国内市場の縮小が見込まれるなか、地方自治体の海外市場獲得に向けた取り組みが、盛んに展開されている。市としては、今後も静岡県や新潟市などが持つノウハウやネットワークを活用し、海外販路開拓に意欲のある事業者や農業協同組合、商工会議所、地元金融機関などの意見を伺いながら、国内第4位の産出額を誇る本市の農産物等の海外販路の拡大に向けた支援に取り組んでいく。</p> <p>鈴木市長</p> <p>(2)</p> <p>創設から5年が経過し、私としても、さらに有効な取り組みについて検討する時期に来ていると考える。ふるさと納税のお礼として進呈する特産品リストを充実し、全国的にPRすることは生産者にとってもメリットとなる。また、本市への寄付をお考えの方にも新たな動機づけになる良い試みと考えるので、生産者や事業者等と調整し農林水産物の販路拡大並びに、ふるさと納税の推進に取り組んでいきたいと考える。</p> <p>鈴木市長</p> <p>4</p> <p>現在、本市の普通交付税は旧合併特例法のもとで、普通交付税の算定の特例により、合併算定替で算定されている。本市の場合、この特例措置は、平成28年度の交付税算定から段階的に縮減され、平成32年をもって終了することとなっている。この影響額を平成25年度算定ベースで試算すると、普通交付税ベースでは56億円減少することになるが、臨時財政対策債を含めた、財源不足額の実質ベース比較では9億円の減少となるものである。</p> <p>地方財政対策上の措置として、臨時財政対策債は普通交付税の振り替え分として発行可能だが、後年度に償還が必要な起債であることに変わりはない。これまでも臨時財政対策債の発行可能額の全額を借り入れることなく、総市債残高の削減の目標のもと、財政運営を行ってきた。今後においても、合併特例の終了を念頭に、市債抑制基調を維持し、さらなる行財政改革に取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>5 計画のあり方について</p> <p>本市では現在 89 の個別計画が存在する。本市は、第2次浜松市総合計画のもと、各部局は個別に計画を策定することになるが、果たして 89 もの個別計画が必要なのか。市役所で「PDCA」という言葉をよく聞くが、「計画を作ることが仕事」となっていないだろうか。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 個別計画のPDCAサイクルにおけるチェック、アクションを回すために、個別計画の計画期間が終了した際の評価や報告の公表のあり方について伺う。</p> <p>(2) 現在、新総合計画も検討されているが、今後の総合計画と個別計画のあり方について、考えを伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>5 (1)(2)</p> <p>個別計画において、計画終期を迎えたものについては、計画に対する成果や評価などの検証を行った上で、公表するのが当然のことと考える。計画実施による行政効果を広く市民の皆様に確認していただくためにも、新・総合計画の策定時までには、公表の方法をルール化し、徹底していく。</p> <p>第2次浜松市総合計画では、総合計画における個別計画の位置付けが明確ではなかった。このため、新・総合計画策定に当たり、個別計画の位置付けについては、基本構想、基本計画、戦略計画の3層の中で、基本計画の下に位置付け、優先順位を明確にしていく。</p> <p>また、個別計画のあり方を検討し、計画の実効性の確保、総合計画や類似計画への統合などにより、職員が本来業務である市民サービスに専念できるような環境づくり等に努めていく。</p>